

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03(5461)8601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CSR・監査統括室長 高德 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03(5461)8601(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CSR・監査統括室長 高德 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第4回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額3,263,887,236円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、石山喬、岡本一郎、村上敏英、岡本泰憲、清水幹雄、今須聖雄、山本博、上野晃嗣、
昼間弘康、浜村承三、小野正人、林良一および伊藤晴夫の13名を選任したものであります。

なお、小野正人、林良一および伊藤晴夫は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、松本伸夫、土田孝之、藤田譲および安井洸治の4名を選任したものであります。

なお、藤田譲および安井洸治は、社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、早野利人を選任したものであります。

なお、早野利人は、補欠の社外監査役であります。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）更新の件

平成25年6月27日に更新した当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を一部変更のうえ、更新したものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,140,339	7,372	0	(注)1	可決(99.05%)
第2号議案				(注)2	
石山 喬	4,059,800	57,439	30,497		可決(97.13%)
岡本 一郎	4,030,373	86,866	30,497		可決(96.42%)
村上 敏英	4,087,894	29,345	30,497		可決(97.80%)
岡本 泰憲	4,087,895	29,344	30,497		可決(97.80%)
清水 幹雄	4,088,025	29,214	30,497		可決(97.80%)
今須 聖雄	4,086,340	30,899	30,497		可決(97.76%)
山本 博	4,087,693	29,546	30,497		可決(97.79%)
上野 晃嗣	4,087,828	29,411	30,497		可決(97.80%)
昼間 弘康	4,087,762	29,477	30,497		可決(97.80%)
浜村 承三	4,087,693	29,546	30,497		可決(97.79%)
小野 正人	3,686,575	430,664	30,497		可決(88.20%)
林 良一	4,123,454	24,282	0		可決(98.65%)
伊藤 晴夫	4,122,817	24,919	0		可決(98.63%)
第3号議案				(注)2	
松本 伸夫	3,915,514	232,253	0		可決(93.67%)
土田 孝之	3,970,638	177,129	0		可決(94.99%)
藤田 譲	3,373,284	774,483	0		可決(80.70%)
安井 洸治	4,140,060	7,707	0		可決(99.05%)
第4号議案				(注)2	
早野 利人	4,070,067	77,700	0		可決(97.37%)
第5号議案	2,653,872	1,493,902	0	(注)1	可決(63.49%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数の合計であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上